

平成 30 年度第 1 回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：平成 30 年（2018 年）6 月 25 日（月）

10：00～12：00

場所：消防局庁舎 3 階消防第 2・第 3 会議室

【出席委員】志村委員、手塚委員、安部委員、安藤委員、小倉委員、神田委員
工藤委員、竹永委員、田中委員、渡邊委員

【欠席委員】なし

【事務局】市民部 濱野部長、小澤課長、櫻井係長、里吉主任、柿沼主任、安倍

【傍聴者】なし

<配付資料>

- 資料 1 横須賀市市民協働審議会 委員名簿
- 資料 2 - 1 平成 30 年度市民協働推進補助金企画の追加推薦について[非公開]
- 資料 2 - 2 平成 30 年度市民協働推進補助金応募団体の辞退について[非公開]
- 資料 3 - 1 特定非営利活動法人補助金の交付に係る審査について（答申）（案）[非公開]
- 資料 3 - 2 特定非営利活動法人補助金制度について[非公開]
- 資料 3 - 3 特定非営利活動法人補助金交付までの流れ[非公開]
- 資料 4 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて（答申）（案）
- 資料 5 - 1 平成 30 年度市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の審査結果
- 資料 5 - 2 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の概要（参考）
- 資料 6 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員 10 名中、10 名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

2 委員の交代及び委嘱状交付

牛山委員及び島崎委員が平成 30 年 3 月 31 日付で退任された旨の報告。

前委員の残任期間である平成 31 年 3 月 31 日までを任期として、新たに安部委員及び手塚委員が就任。

濱野部長より、新たに就任する委員に委嘱状を交付。

当該委員から氏名、所属等を自己紹介。

3 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

工藤委員が、志村委員を推薦。

全委員から志村委員を委員長とすることについて承認された。
志村委員長が、手塚委員を委員長職務代理者として指名した。

4 専門部会委員の指名について

事務局 (資料1を説明)
委員長 現在3つの専門部会を設置しており、今年度新たに委員となった手塚委員、安部委員にも部会に所属していただきたいと思うがいかがか。
全委員 (異議なし)
委員長 市民協働推進条例施行規則に委員長が指名によると定められているが、もし事務局で腹案があれば示していただきたい。
事務局 (「横須賀市市民協働審議会 専門部会(事務局案)」を配布、説明)
委員長 特段のご意見等がなければ事務局案のとおり指名したいと思うがいかがか。
全委員 (異議なし)

5 審議事項

(3) 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて

事務局 (資料4を説明。)
委員長 類似しているとはいえ制度の根源は異なっていたが、応募側、審査側両方の負担が減少するという側面もある。応募側が不利益にならないよう経過措置など細かな運用上の配慮をしている。審査の評価項目については、3月の審査会での補助金部会からの意見を受けて修正しているという事である。
委員 実績報告の方針について記載があるが、これは審査で公開プレゼンテーションを行っていない団体が事業終了後に書類の提出の他に活動報告のプレゼンテーションを行うということか。
事務局 そのとおり。
委員 どこかで1回は出てほしいというイメージか。それとも審査でプレゼンをしていない団体に活動報告会に出てもらうことが効果が高いと考えているのか。
事務局 従来の市民協働推進補助金では全団体に審査及びプレゼンテーションを実施してもらっていた。市民に対して活動報告をしてもらうことは有効なことであるが、制度統合によって応募団体数がどれほど増加するか未知数であるため、同様の運用を行うことは難しいと考えている。また、市民協働推進補助金が上限50万円であるのに対して、特定非営利活動法人補助金は上限10万円で、審査、実績報告ともに書類のみであったことから、そういった団体の負担についても考慮する必要がある。一方で、できるだけ多くの団体を市民に知ってもらいたいことから審査でプレゼンテーションした団体とは別の団体に実績報告のプレゼンテーションをしてもらいたいと思っている。
委員 活動報告会は公開となつてはいるものの、実際の来場者は団体関係者が多く、あまり一般市民に周知できていないと感じるので、門戸を広げるために映像を公開することなどを実績報告の方針に加えてはどうか。
委員長 自分たちの発表に必死であったり、長丁場であるので発表が終わると帰ってしまい内々のものになってしまったりなど活動報告会としてはもったいない。特に今年は発表団体のスライド等資料の完成度が高く、ケーブルテレビで流してもらったり、映像データとして残すなど、これから活動してみたい人にとって

財産であると思うので、目に触れる場所で開催することで初めて市民にとってのアピールになると思うので今回のルールについては別に先々検討していく必要がある。

委員 実績報告の方針について活動報告会でプレゼンテーションする対象団体がかなり具体的な記載となっているが、もう少し柔軟に実施できるようにしてはどうか。

委員長 このような具体的な記載になっている理由は、
事務局 団体には応募の段階で、周知しておいたほうが良いと考えたためである。

委員 発表の可能性があることを予め周知しておけば良いのではないか。

委員 報告の対象は応募団体全てかそれとも交付が決定した団体か。

事務局 交付が決定した団体のうち、審査時に公開プレゼンテーションを実施していない団体を想定している。

委員 NPO支援基金の登録団体が伸びない理由としては、手続きの複雑さや周知不足も一因と考えられるので、当該箇所の表現を見直してはどうか。

委員 審査の公開プレゼンを金額の高い順にするのは抵抗がある。とても良いことをやっているのに書類でその部分をうまく表現できない団体もあり、対面で審査員に訴えかけたい団体もあるのではないか。そういったことから指名だけではなく希望も入れた方が良いと思う。公開プレゼンテーションについては指名だけではなく、団体からの希望も叶えられるようにできないか。

委員 特定非営利活動法人補助金の審査において、NPO法人が主に活動するよりも行政と連携して進めていったほうが良いような事案もあった。団体と市の担当部局との橋渡し方法について市民部として何をしてくれるのかももう少し具体的な記載ができないか。どのような助成を受けられるのか、どういった相談をしてよいのかNPO側としてはわかりにくい。

事務局 市民協働モデル事業等でコーディネートすることは可能であるが、部局とのマッチングであるので、現時点では市民部としてできることを具体的に記載することは難しい。職員研修等も実施しているので、まずは職員の市民協働への意識を醸成する段階であると考えている。

委員長 審議会として団体を評価していくシステムの検討が今後必要か。

委員長 補助希望額の大小をプレゼン対象の基準としている理由は、

事務局 公金として支出する以上、高い金額を希望する団体にはそれだけ慎重に審査をする必要があると考えている。一方で金額の多寡によらず、事業内容が認知されている2年目3年目の団体よりも新規で応募してきた団体の提案内容をプレゼンでみることもできるよう記載の方法とし提案しているが、ご指摘の内容も踏まえ、ある程度柔軟に対応できるように修正したい。

委員 補助回数を団体が自立できるまでを目途に3年度までと設定したことは良い。活動報告のプレゼンについては行政にも聞いてもらい今後の行政運営に役立ててもらいたい。

委員長 市民団体の成長を感じているのが審議会の中だけにならないよう、市民活動サポートセンターなど中間支援組織とも連携し、市民へのPRをしていけるとよい。

委員 町内会や自治会の関係者が一堂に集まる会場などで報告会を実施してはどうか。

事務局 いただいたご意見は参考にさせていただく。

委員長 多くの人の集まるイベントなどに組み込むことができないか検討する余地はある。発表団体との意見交換の場も持てるとよい。

委員 助け合い団体など特定の地域で活動している団体の活動内容を他の地域の人たちに知ってもらうことによって波及効果が出る。また、事業規模が拡大してきた観光イベントなどは、行政との連携がますます必要になってくる。第三者へつないでいくことが重要。

委員長 ルーティンの補助金であるが、長い目で見ると市民グループは成長しているので次にバトンタッチし新しい団体を育てていくようにしていかないと閉塞感が出てきてしまう。そういった市民の意識を啓発するような仕組みやルールが必要であるように思う。

委員長 市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについては、一部修正の上答申をするが、答申の修正内容については委員長一任ということで、よろしいか。

全委員 (異議なし)

委員長 答申は後ほどお渡しする。

6 報告事項

(1) 平成 30 年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業の審査結果について

事務局 (資料 5-1 及び 5-2 を説明)

事務局 市民協働推進補助金については平成 30 年度から財源が NPO 支援基金となったことを申し添える。

委員長 17 企画予算内で査定したところ 7 企画という結果となった。
たくさんの応募があるという事は市民活動が発展していることのあらわれである一方、限られた予算の中で交付団体の査定については慎重に行ったところである。市民協働推進補助金については得点の上位 7 団体を推薦することとし、市民協働モデル事業については、3 企画 1 企画を推薦することで答申している。

委員 補助対象を事業の一部に絞って応募してくる団体と、事業全体として応募してくる団体があり、どのような視点で審査をするか難しかった。事業全体は良いがこの部分は良くないという団体より、事業のこの部分ということで応募してきた団体の方を厳しくみてしまう。

事務局 団体の活動分野が多岐に亘るため、一律の基準を作るのは難しい。
審査時に判断していただくざるを得ないのではないかと思われる。

委員 申請の際には、補助金の使途を明確にしてほしい。審査員が審査しやすい申請書類の作りを考えていくことも必要ではないか。

委員 補助金の募集要項への補助対象経費の記載については、自治体によって差がみられる。募集要項作成時にどの程度まで記載しておくかについて横須賀の風土を踏まえて一度議論しておくともよいかもしい。

委員長 食糧費もそうだが、今回の審査では講師料や備品が議論になった団体は、補助金の使途について、市民の理解を得られるよう示してもらう必要がある。

委員長 平成 30 年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業の審査結果については全体会として報告を受けたということでよろしいか。

全委員 (異議なし)

(2) 平成 29 年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会の実施について

事務局 (資料 6 を説明)

委員長 各団体については回を重ねるごとにプレゼンテーションの技術が向上し、特にパワーポイント等の資料については、非常に見ごたえのあるものになっていった。ただ、一般来場者が少なく感じたので、より多くの一般来場者に来てもらえるような工夫をする必要がある。
また、審議会委員がコメンテーターとしての出席であるならば、発表者の正面でなくてもよいと思われるので、報告会の位置づけも含めて今後検討していきたい。

- 委員 基本的に団体が発表するだけの一方通行になってしまう。終わった後に団体と審議会委員が意見交換ができる場を設けてみてはどうか。
- 委員長 団体数や時間の都合もあるため、今回は難しかったが、次回以降検討してもらいたい。
- 委員長 平成 29 年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会については全体会として報告をうけたということによろしいか。
- 全委員 (異議なし)

7 その他

事務局から現在日程の確定している審議会開催予定日に関する事務連絡。

8 閉 会